

会 議 要 旨

会 議 名	令和2年度第1回東金市子ども・子育て会議
日 時	令和2年12月21日（月）午前9時30分～
場 所	東金市役所 5階会議室
出席委員	広瀬会長、相京副会長、佐久間委員、高橋委員、市原委員、齋藤委員、三枝委員、萩原委員、屋比久委員、芝田委員、石田委員、石川委員
事 務 局	<p>【市民福祉部】 酒井市民福祉部長 （こども課）間宮課長、林副課長、齋藤こども園推進係長、深澤保育係長、 中田学童クラブ運営係長、吉野、中村 （子育て支援課）猪野課長 （健康増進課）内山地域保健係長、齋藤</p> <p>【企画政策部企画課】京相企画係長</p> <p>【教育部学校教育課】上之菌課長、槌屋副課長、石橋学事係長</p>
次 第	1. 開 会 2. 委員紹介 3. 報告事項 4. 議 題 （1）東金市第4次総合計画前期基本計画の子ども・子育て支援施策について （2）民設民営こども園の誘致に係る民間法人への進出意向アンケート調査について （3）その他 5. 閉 会
1. 開 会	あいさつ 酒井市民福祉部長、広瀬会長
2. 委員紹介	事務局より委員の交代について説明し、新委員から挨拶
3. 報告事項	【第1期「東金市子ども・子育て支援事業計画」の結果について】 について事務局より報告。
4. 議 題	【議題（1）東金市第4次総合計画前期基本計画の子ども・子育て支援施策について】 ※事務局より資料に基づき、議題（1）について説明。
会 長	ただいま事務局より説明のあった件につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。
委 員	学校教育課の担当する特別支援教育支援員の配置数等、目標指標の数値が入っていない箇所については、いつ頃記載されますか？

事務局	<p>現在、数字の入っていないところについては、所管課との協議等により精査中であり、今後記載をしていきます。</p>
委員	<p>総合計画の総論及び基本構想を策定するにあたって、市民から具体的な問題点が出ていますが、総合的にまとめられてしまうと、その問題点についての具体的なビジョンが見えなくなると思います。市民の声を聞く場面では、オピニオンリーダーのような影響力のある人が参加して声を発してくれています。市が計画を実行していく中で、その人達が「自分が言ったことで市のここが変わったんだ、言えば変わるんだ」と感じ、市の姿勢を評価するようになれば、市民が明るく前向きになるのではないかと思います。</p> <p>広報活動もそうですが、問題点はたくさんあると思うので難しいかもしれませんが、重点的に解決していこうという分かりやすい問題点を提示して、そこが変わったんだという具体的なプロセスを示してもらえれば、市民も「このように変わっていくのなら、自分たちも協力しよう」と思ってもらえると思います。そのような流れを作ってもらえれば、市の発展につながると思うので、「分かりやすく伝える市」を目指してほしいと考えます。</p>
事務局	<p>総合計画の策定にあたって、市民の皆さまから貴重なご意見をいただきました。基本構想は全体的な計画ですので、具体的な問題点についてのことは入っていません。今後策定する実施計画は、計画期間が2年で、1年ごとに見直しをかけていくものですが、具体的な問題点については、その中で分かりやすく伝えていきたいと考えています。</p>
委員	<p>1-(4)の「成長を支える地域・社会づくりの推進」施策の目標指標の設定のところで、「長欠児童生徒数」の目標設定のやり方が素晴らしいと思います。具体的な現状の数値を挙げて、それをここまで改善したい、そのために施策を行っていくという形になっています。一方、「支援員の配置数」の目標設定では、ニーズを満たしているのかが分かりません。単純に支援員が増えたかどうかではなく、要支援のことも1人あたりの支援員の人数のような形の方が適当と思います。</p> <p>また、構成が各課ごとに細かく分かれているために、分かりにくくなっています。各課でキーワードを共有してもらって、そのキーワードについていろいろな課が担当するという形の方が市民が安心できる、未来が見える形になると思います。キーワードとしては、いじめ対策、非行防止対策、不審者・通学等の安全安心対策、貧困対策、発達障害への対応や、善行の奨励、次世代育成のための青少年海外派遣といった東金の子どもを良く育てるという視点のものが挙げられます。また、防災対策の中でも乳児の紙おむつ等の備蓄については防災施策であり且つ子ども施策でもあると思います。</p>

事務局	<p>今回お渡しした基本計画はたたき台のようなものであり、見にくい部分もありますので、ご指摘いただいた点についても考えていきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>子どもに関連する施策について、横断的に取り上げた方が分かりやすいのではとのご指摘かと思ひます。</p> <p>昨年度末に策定した第2期東金市子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援行動計画の性格を併せ持つものであり、本市の全体的な子育て施策についても包含していく方向性で考えています。</p> <p>市の子どもに関連する施策を横断的に取り上げることについて、基本計画と支援事業計画、どのツールを用いてまとめるのが市民に分かりやすいものになるのか、企画課とも話し合いながら決めていきたいと思ひます。</p>
委員	<p>基本計画の幼保再編の推進のところですが、幼稚園ニーズの減少が見込まれるとの記述があります。しかし、先ほどの報告資料の中の教育・保育の確保の内容を見ますと、1号認定希望の方は減っているものの一定割合の人数がいると感じており、この記述は固定観念によるものと感じます。</p> <p>東金市は、公立の幼稚園・保育所をたくさん抱えて、これまで運営してきたことが素晴らしいと思っており、保護者の方の公立への信頼も他自治体より大きいと思ひます。ただ、子どもの数が減っているのは事実であり、こども園化も仕方ないと思ひますが、民設民営こども園への移行については、うまく民間法人が応募してくればよいですが、もし応募がなかった場合に参入条件のハードルを下げると、新しい施設ができたとしても子どもたちにとってどうか、ということになるといけない。これまで東金市の公立・私立の幼稚園・保育所等で一生懸命やってきた教育・保育の質を下げることにならないように、民設民営を進める中でそこは絶対に担保してほしい、妥協しないでほしいというのが、現場からの意見です。</p>
事務局	<p>まず、幼稚園ニーズの減少が見込まれるという部分の表現については、少し考えてみます。</p> <p>民設民営こども園への移行について、一番懸念されているのは、教育・保育の質の低下につながるような参入条件の引き下げをするのかという点だと思ひますが、あくまで子どもたちのために行う事業ですので、そこが担保されないような条件ではいけないと考えています。後でも説明しますが、公私連携幼保連携型認定こども園という方式を採用して、これまで培ってきた東金市の教育・保育の良さを、民設民営こども園にも活かしていけるようにしたいと考えています。委員が懸念しているところは、事務局としても真摯に受け止めて移行を進めていきたい。</p>
委員	<p>7年前に東金に来て子育てをしてきて、東金のことを好きになりました。子どもを自然の中で育てられるのはとても良い経験だと思ひますし、且つ東京にも近</p>

	<p>くて買い物等も便利であるところも魅力だと思います。</p> <p>自然に関わる事業、例えば田植え教室などに興味がある人は多いと思います。基本計画の中に自然体験教室やジュニアリーダーとありますが、これももっと充実していけば、コロナ禍の中、自然に触れあいたいけど普段はなかなかできないという人たちが、どんどん東金に来て東金のことを好きになってくれると思います。このような事業の充実が一保護者としての願いです。</p> <p>実際、東京の知人が、自粛期間中に子どもを遊ばせる場所がないので、月40万円で空き家はないかと聞いてきたくらいです。リモートで仕事ができる時代になったので、東金市の魅力を打ち出していけば、人を呼べるチャンスだとも思います。</p>
事務局	<p>自然体験学習等の青少年健全育成主催事業の担当課には、そのような期待の声、充実させてほしいという声があったことを伝えます。</p>
事務局	<p>コロナ禍の中、テレワークを推進することで、逆に人を呼び込むチャンスになるとのご指摘かと思えます。近隣ではテレワークの人に補助金を出す自治体があるとも聞いています。コロナ禍の時代はまだしばらく続くと思えますので、そういった観点からも施策を検討していきたいと思えます。</p>
委員	<p>東金市のジュニアリーダー養成事業は、県内でも有数の事業と評価されていると思っています。ジュニアリーダー養成講座を受けた子どもたちのリストを各地区の子ども会に渡すなどして、この子どもたちが、この地域で活躍できるようになるまでの見通し、スケジュールを示す必要があると思えます。自然体験指導者資格の取得支援などの次のステップを用意することも必要かと思えます。</p>
事務局	<p>ジュニアリーダーの件等、詳しい話になりますので、担当課に内容を確認のうえ、回答します。</p>
【担当課】	<p>【ジュニアリーダーの活躍する年代は中学生から大学生までとなっており、卒業してからもその経験を生かすため、青少年相談員、子ども会の育成者や指導者、市独自の制度であるキャンプボランティアとして市内の各地域で活躍することが期待されるものです。</p> <p>ジュニアリーダーは子ども会活動において子どもたちの指導的な役割を果たしており、必要に応じて、本人に意向確認の上、その地区のジュニアリーダーを子ども会にお知らせしています。】</p>
委員	<p>芝田委員から話のあった東金の魅力を発信して人を呼び込むというのは、ぜひ進めてほしいです。またジュニアリーダー、子ども会の件は、学校と連携して進めていけると現場のお母さん達も子ども達のためにもっとがんばれると思うので、学校教育課と生涯学習課の連携をより密にして取り組んでほしいと思えます。</p>

	<p>先ほど話のあった幼稚園ニーズの減少の部分ですが、保育ニーズの増加というのが大きいのだと思います。個人的な感覚としては、保育所に入りたいのに入れない、長く預かってもらいたいけどそのような場所がない、そのために勤務を短くしたり復職できなかつたりという声が多いと感じます。自分の周りでも、コロナ禍の中でも看護師さんが子どもを預ける場所を探すのに苦労している状況を見ているので、スピード感を持って対処してほしいと切に願います。</p> <p>保育所では施設の定員の容量はあっても、職員が足りないので子どもを受け入れられないという状況があると調べていて分かりました。1人でも2人でも保育士が確保できれば、1人でも多くの子どもの預け先がなくて生活に困っている人たちのフォローができるのではないかと考えずにいられません。幼稚園では公平幼稚園のように子どもが大勢いるところもあれば、少ない幼稚園もあると聞いています。幼稚園に余剰があるとは言いませんが、身を切るようなことをしてでも、保育に人を回してもらいたい。施策を考えて施設を造つてという長期的なプランはもちろん大事ですが、スピード感を持って、明日にでも困っている人たちに手を差し伸べられる状況があるのなら、ぜひそうしてほしいと思います。幼稚園と保育所の間で職員の行き来をしていると聞いているので、その中で保育のほうに人を割り振るということはどうでしょうか？</p> <p>事務局</p> <p>幼稚園では子どもの人数が減少して充足率は低下していますが、この充足率はあくまで施設の収容可能な人数に対する在籍する子どもの人数の割合のことですので、充足率が下がったからといって、幼稚園の現場が楽をしているわけではなく、人員は不足しています。特別な配慮を要する子どもや外国籍の子どもなど、本来ならマンツーマンで当たるようなきめ細かな指導が必要な子どもに対応する職員が足りないのは、幼稚園も同じです。</p> <p>ただ、幼児教育・保育の無償化等により、保育ニーズが高まっていることはこちらでも十分認識しており、「今、何ができるのか」ということを十分に精査する必要があると認識しています。現在、幼稚園の現場とも話をしているところですが、預かり保育については、幼稚園教育要領にも示されているとおり、教育課程終了後の活動であり、とりわけ3歳児については発達段階に応じ、心身の負担に十分に配慮する必要があること、家庭との連携がかかせないこと、生活のリズムを考慮することなど、きめ細かく進めていく必要があります。幼稚園の現場では子どもの発達段階的に必要となるお昼寝のための施設が整っていない部分があるなど、人的な面、施設の面でクリアしていくべき課題がありますので、実施できる園から始めてみるなど、現場サイドと十分話をしながら、早急に対応していくつもりであるのでご理解願いたい。</p> <p>委員</p> <p>特別な配慮が必要な子どもなどがいて、頑張っているところは幼稚園だけではなく、保育の現場も一緒だと思うので、そのことは理由にならないのではないかと思</p>
--	--

	<p>います。</p> <p>幼稚園教育要領を私も読みまして、教育の質を高めることの大事さは分かりましたが、市民の目の前の生活の質をないがしろにしてまでも求めるべきなのかという点については、私は違うのではないかと思いました。今日明日の生活に困っている人がいるという現実を受け止めて、スピード感に危機感を併せ持って動いてほしいです。</p> <p>基本計画の中で、預かり保育は主要事業としては記載してありますが、指標として指し示すものがありません。学校教育課として保育ニーズに対して具体的に取り組んでいく内容が指し示されていないのでは、取り組んでいますというだけにならないか心配です。</p> <p>質を求めることは良いことですが、助けを求めている人の存在を自分の周囲でも実感していますので、ぜひ手を差し伸べてもらいたいです。頑張っていることは分かりますし、壁があるからこそ時間がかかっているのだとも思いますが、これを機会により一層進めていってもらえるとありがたいです。</p> <p>事務局 石田委員の意見を十分に考慮して、基本計画の中に盛り込んでいきたいと思えます。ただ、幼稚園と保育所では職員の配置基準が決定的に違いますので、その部分のご理解願いたい。</p> <p>委員 基本計画の幼保再編の推進について、質問と意見とがあります。まず質問ですが、この「認定こども園化（幼保再編）の進め方について」という資料（「東金市就学前児童施設の今後のあり方」の抜粋資料）の中で、令和9年度までのスケジュールが示されていますが、それ以降の方向性として現段階での考えがありましたら教えてください。それと意見ですが、幼保再編を進めていくにあたって、現に保育所・幼稚園・こども園にいる職員の気持ちや働き方を大事にして進めてほしいと思います。</p> <p>事務局 現段階で令和9年度以降の具体的な方向性は決まっていません。この計画期間内に全て実現できるかや、この間の状況の変化も踏まえて、また適切な時期にこの次の計画を定めていくことになるかと考えています。</p> <p>意見については、職員のことはこちらとしても一番大切なものの一つと考えていますので、配慮しながら進めていきたいと思えます。</p> <p>会長 それではよろしいでしょうか。では、事務局はただ今いただいた意見も参考にし、前期基本計画における子ども・子育て支援施策の検討を進めてください。次に議題（2）に移ります。事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>【議題2 民設民営こども園の誘致に係る民間法人への進出意向アンケート調査について】</p>

	<p>※事務局より資料に基づき、議題（２）について説明。</p>
会 長	<p>ただいま事務局より説明のあった件につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。</p>
委 員	<p>こども園の建設用地への進入路ですが、中学校の脇の嶺南地区へ抜けていく道を用いることになっていますが、その道の整備計画はどうなっていますか？狭い道に特定の時間に送迎の車が集中したり、バイパス方面へ抜ける車もあつたりと、信号が付いていないという現場の状況からして危険も想定されると思いますが、その辺はどのように考えていますか？</p>
事務局	<p>道路整備についてですが、進入路となる道路はバイパスから２０m程度まで道幅が狭くなっています。また、中学校の裏側の通りも往来がありますが、交差点が大きくありません。今後道路管理者と協議して、ある程度の整備が必要だと認識しています。</p>
委 員	<p>この募集要項案を法人へ送付する際には、その道路整備の点については触れてあるのでしょうか？</p>
事務局	<p>交通への影響に伴う道路の整備など敷地外の整備については、この募集要項案では触れていません。道路管理者と打ち合わせを行って、対応を求めている状況です。</p>
委 員	<p>学校法人は利益を追求する法人ではないので、多分にボランティア意識でやっていますが、こども園についてはハードルが高いという意見をかなり聞いています。幼稚園を運営するのは問題ないけれども、保育の部分が出てくるこども園になると、市から割り当てられる保育所利用の子どもにはいろいろな家庭の子どもがいて、幼稚園利用の子どもの保護者からクレームが寄せられることが多いそうです。家庭への支援が必要な子どもについては、市のほうで対応することを保証してほしいし、よくよく問題のある子どもについては退園させることもできるような運用を考えてほしいと思います。</p> <p>その上で、募集要項案の「５．新設こども園の運営に係る諸条件について」の（１）②についてですが、障がいのある子どもの受け入れについては、軽度の障がいと表現を補うべきと思います。そうでないと重度の障がいのある子を受け入れないといけないということになりますので、できる範囲での条件にすべきと思います。</p> <p>それから、③に書いてある宗教行事は行わないこととか、多文化・多言語への対応に努めること等の部分はまるまる削除すべきと思います。インターナショナルスクールはこれに相当することを行っていますが、年間の授業料が２００万円、初年</p>

	<p>度納入金を合わせると300万円かかります。それだけのお金をいただいて、やっ とできることであり、一こども園にこの条件を求めることは過剰だと思います。日 本語での教育は保証します、このような内容で教育・保育を行いますと伝えて、そ れで良いという家庭だけこども園に来てもらうということです。あらかじめ、多文 化・多言語対応等とうたってしまうと、本当にハードルが高くなってしまおうと思 います。</p>
事務局	<p>障がいに関する条件については、医療的ケアが必要なところまで求めるかどうか という程度の問題もありますので、現在公立施設でどの程度の障がいを持つ子ども を受け入れているかということも踏まえて、アンケート調査に回答するために募集 要項案を見た方が、どの程度の子どもの受け入れが必要かを認識できる形で表現を 考えたいと思います。</p>
	<p>多言語対応に関する条件については、インターナショナルスクールのような完全 な対応を求めるものではありませんが、日本語が不得手だからという理由でその子 どもを受け入れないというのでは困ると考えています。</p> <p>宗教活動については、例えばキリスト教的な教義に基づいた教育を行うという法 人もあり、公私連携として公の関わりが大きい今回の公募については、あまり宗教 色が強いのは良くないと考えてのことですが、表現については考えたいと思います。</p>
委 員	<p>多言語対応に関する今の答えですが、②の中で、外国につながる子どもなど、配 慮の必要な子どもの受け入れること、という部分で足りると思います。</p> <p>宗教活動については、市が公立で設けるならそうですが、宗教に基づいた教育活 動を行う法人は来るなということになりますので、このようなことは書くべきでは ありません。</p>
委 員	<p>同じく5の諸条件のところですが、②の配慮の必要な子どもの受け入れの部分で すが、障がいを持つ子どもについて、どのくらいまでの障がいの段階まで受け入れ る必要があるのかを入れてほしいと思います。公立であれば受け入れ可能でも、私 立となると利益の問題でいろいろ難しくなってくると思います。</p> <p>それと宗教に関する部分ですが、あまり宗教的行事はやらないと書いてしまいま すと、これだけグローバル化が進んでいる中では、宗教的などという言葉を入れるこ と自体、問題だと思いますので、③についてはもう少し他の事例も調べて文章を変 えた方がよいと思います。</p>
事務局	<p>他の自治体での募集事例を調査して、それも踏まえて表現を変えたいと思います。</p>
会 長	<p>事務局は、ただ今伺った意見も参考にアンケート調査及び事業者公募を進めてく ださい。</p>

会 長	それでは次に、(3) その他に移りたいと思います。何か事務局の方からありますか。
事務局	次回子ども・子育て会議の開催は、現在のところ未定です。会議の開催については議題とすべき案件のボリューム等を勘案して検討します。開催の際には、また連絡します。
会 長	それでは最後に総括的な質問等について何かありますか。ないようですので、総括的な質問も終了します。
5. 閉 会	※会長より閉会の挨拶